

様式第20号(第17条関係)

清算金債権の相続届

令和 年 月 日

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業

施行者 東松山市

代表者 東松山市長 森田 光一 あて

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業の換地処分により確定した
亡 名義の交付清算金(金 円)については、下記のとおり相続
したので届けます。

記

住 所	氏 名	実印	続柄	相続承継額
				円
				円
				円
				円

(注意)

相続人全員が確認できるもの(戸籍謄本又は改製原戸籍謄本等)及び住民票並びに印鑑証
明書(3ヶ月以内に発行されたもの)を添付してください。